

事務連絡
令和8年2月26日

事業主 殿

全国設計事務所健康保険組合

委託健診機関における胃部内視鏡検査取扱いの変更について

謹啓 春寒の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

当組合の運営につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年4月受診分からの委託健診機関における、内視鏡検査の取扱いにつきまして、下記のとおり変更となりますのでご案内いたします。

お手数ですが、事務担当者及び被保険者・被扶養者各位にご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

● 変更内容

令和8年4月委託健診機関受診分より胃部内視鏡検査の取扱いは下記のとおりとなります。

内視鏡検査対象者：50歳以上で当該年度の年齢が偶数年齢時は無料にて胃部X線検査から内視鏡検査に変更が可能（2年に1回）

（50、52、54、56、58、60、62、64、66、68、70、72、74歳時は無料）

※ 上記以外の年齢の方で、内視鏡検査を希望する場合は、検査費用をご自身で負担いただければ検査は可能です。（検査費用や予約方法については、各委託機関にお問合せください）

● 変更理由

下記のとおり厚生労働省や国立がん研究センターなどから、内視鏡検査の対象年齢や実施頻度に関するエビデンスが示されており、これらのエビデンスを踏まえ、内視鏡検査の取扱いを変更いたします。

医学的エビデンスについて

- ・厚生労働省 : 胃部内視鏡は50歳以上「2年に1回」を基本とする。
- ・国立がん研究センター : 胃部内視鏡は「2年に1回」の実施を推奨。
- ・日本消化器がん検診学会 : 検査間隔を延ばしても死亡率減少効果は保たれ、偶発的リスクを抑えられることから、50歳以上「2年に1回」とした。
(注)偶発的リスクとは:検査中に意図せず発生する合併症を指し、主に出血、穿孔、感染などの消化管損傷や全身反応を指す
- ・日本胃癌学会 : 毎年の内視鏡検査は推奨しておらず、50歳以上「2年間隔の健診」が標準。

●お問い合わせ先 : TEL 03-3404-6811 健康診断センター